

2017年度熊本県学生サッカーフェスティバルについて
(兼 NHK 杯学生部会代表決定戦)

実 施 要 項

1. 名 称 2017年度熊本県学生サッカーフェスティバル (兼 NHK 杯学生部会代表決定戦)
2. 主 催 一般社団法人熊本県サッカー協会
3. 後 援 熊本日日新聞社
4. 期 日 2018年 2月24(土)、3月3(土)、4(日)
5. 会 場 嘉島町総合運動公園
6. 資 格 公益財団法人日本サッカー協会に登録された第1種のチームであって、次の資格を有するものに限る。
 - 1 本年度の加盟団体登録を完了し、会費納入済のものであること。
 - 2 参加選手は他のチームに二重登録されていないこと。
 - 3 公益財団法人日本サッカー協会発行の選手証を持参する。
 - 4 参加資格に疑義ある場合は、一般社団法人熊本県サッカー協会がこれを裁定する。
7. 参加チーム 本大会は、学生部会所属チームにより実施する。
8. 試合方法
 - 1) 県大学チームは予選トーナメントを行い、準決勝進出チームを決定する。
九州大学リーグ2部所属チームは、シードとし準決勝から出場する。
予選トーナメントの試合は90分とする。90分以内での勝敗が決しない場合は、20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次戦出場チームを決定する。
 - 2) 準決勝からの試合時間は90分とし、同点の場合は20分の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合は、PK戦により勝者を決定する。
9. 参加申込 2018年1月15日(月)締切り。なお大会エントリー表は大会事務局へデータで送信すること。
10. 組み合わせ 2018年1月22日(月)別紙のとおり。
11. 競技規則
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - ② 選手の交代に関しては、競技開始時に登録した最大9名の交代要員の中から、4名までが認められる。ベンチには、交代要員・交代して退いた選手および登録した役員のみ入ることができる。
 - ③ テクニカルエリアから指示することができる役員は、その都度1名とする。
 - ④ 本大会において退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合の出場を自動的に停止し、その後の処置については本大会規律委員会又は、熊本県サッカー協会規律フェアプレー委員会において決定する。
 - ⑤ 警告の累積を行う。本大会中2度の警告を受けた選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。ただし、出場停止は決勝トーナメント、県大会には及ばないものとする。
 - ⑥ 前の試合がPK戦の場合、次の試合のチームはPK戦終了後15分間は、ピッチ内でのアップが認められる。

⑦ 追加登録選手については、パンフレット用申込用紙にデータを反映させ、事前に大会本部にその旨連絡する。また、当日に各チームで追加登録したデータ用紙を大会本部へ提出し、登録の確認が出来たところで試合の出場が認められる。

12. 表彰 ① 本大会優勝チームは、2018年度NHK杯熊本県予選への、学生部会代表として出場する義務を負う。

② 優勝及び準優勝チームには表彰状を授与する。

③ 優勝チームには優勝杯を授与し、次回まで保持させる。

④ 準優勝チームには準優勝盾を授与する。

13. 服装 ① 背番号は必ず試合毎のメンバー表に記載された背番号をつけること。

② 正・副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は異色のものを用意すること。

③ 正・副のユニフォームは2着とも試合会場へ持参すること。

14. 経費 本大会は、熊本県サッカー協会競技運営費と協賛社による協賛金、各チームが納入する参加料の収入をもって運営する。

15. 代表者会議 2018年1月22日（月） 19時00分～

東海大学キャンパス 会議室

なお参加料10,000円を熊本県サッカー協会へ振り込みとする。

16. その他 本大会の優勝チームは、第21回NHK杯熊本県サッカー選手権大会に学生代表として出場する義務を負う。

大会参加にあたっては、事故、けが、トラブルが起こらないよう、チームの責任で細心の注意を払うこと。

会場準備・後片付けについては監督会議にて決定することとし、会場責任者の指示により実施すること。

マネージャーズミーティングは試合開始の60分前に行うが、その際メンバー表、ユニフォーム、選手証を持参すること。

選手証は必ず会場に持参することとし、試合終了後でも相手チーム、マッチ等から確認の提示要請があった場合、提示すること。提示できない場合は選手証の不備として、試合結果に係らず相手チームの勝利とする。

追加登録選手も、必ず選手証が必要である。選手証のないものは参加できないものとし、追加登録する場合は大会事務局へも必ず連絡すること。

また交通事故等やむをえない理由により、一方のチームの責により試合開始が遅れる場合は、必ずマッチへ連絡すること。開始予定時刻を30分経過しても開始できない場合、学生部会はその試合を5-0の没収試合とし、予選リーグの場合は相手チームに勝ち点を与え、準決勝からの試合については次戦出場チームを決定、もしくは優勝チームを決定することができる。

該当チームに対し、学生部会は厳罰を処するものとする。

予選リーグは、帯同審判で行う。また必ず有資格者であること。主審は3級レフリーが望ましい。なお主審を行う可能性がある人は、自チームの練習試合等で主審のスキルアップを図っておくこと。